

第3期鳥取県国民健康保険運営方針(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年3月19日

医 療 ・ 保 険 課

第3期鳥取県国民健康保険運営方針（計画期間：令和7年度～令和11年度）の策定に向けて、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 実施状況

- (1) 募集期間 令和7年2月19日（水）から3月12日（水）まで
（県民参画電子アンケートによる意見募集：令和7年2月21日（金）から3月3日（月）まで）
- (2) 周知方法 ・医療・保険課及び県民課ホームページへの掲載
・県庁県民課、各総合事務所、市町村役場窓口等におけるチラシの配架
・新聞広告の掲載
・県民参画電子アンケート会員への案内
- (3) 意見数 103件（96人） ※運営方針とは直接関係のない意見34件を含む。

<内訳>

項目	件数
計画全体への意見	9件
第1章 基本的事項	0件
第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し	0件
第3章 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法及びその水準の統一	27件
第4章 保険料（税）の徴収の適正な実施	2件
第5章 資格管理の適正な実施	4件
第6章 保険給付の適正な実施	2件
第7章 医療費適正化の取組	24件
第8章 市町村が担う事務の効率化の推進	1件
第9章 保険医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携	0件
第10章 市町村相互間の連絡調整	0件
その他（計画とは直接関係のない意見）	34件

(4) 主な意見と対応方針

主な意見	対応方針
計画全体への意見	
国民健康保険制度を維持できるよう最善を尽くしてもらいたい。	【方針案に盛り込む】 県と市町村が一体となって国保事業を実施し、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図っていくことを方針案に盛り込みます。
国保事業が安定して機能することが、県民にとっては、とても大切なことと思う。	
第3章 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法及びその水準の統一	
住んでいる所によって国保の保険料の違いがある要因を知らない人が自分自身を含めているのではないのでしょうか。県報とか広報的に周知する必要があるのではないかと思います。	【方針案に盛り込む】 保険料に違いが生じる要因となる医療費水準、所得水準などについて地域差の状況を方針案に盛り込みます。 また、市町村ごとの国保保険料を県ホームページで公表しています。
運営方針にある統一化は賛同するもので、より具体的な方策の提示をも期待する。	【方針案に盛り込む】 保険料の統一について、引き続き市町村と協議する旨を方針案に盛り込みます。
国民健康保険は、本来、憲法25条が規定する生存権を保障するため、国によって一括、一律に運営されるべきものと思いますので、市町村単位だけでなく、都道府県別に負担率に差があるのは不公平だと考えます。せめて市町村間の格差が是正されるべきと思う。	

主な意見	対応方針
第4章 保険料（税）の徴収の適正な実施	
保険料収納率の向上に関して、数値目標を立てるのは簡単だが、要因分析と具体的な対策が重要だと思う。	【方針案に盛り込む】 市町村が、要因分析を行うとともに、必要な対策について整理した徴収計画を定める旨を方針案に盛り込みます。
第5章 資格管理の適正な実施	
外国籍の方の国保加入は慎重に考えたほうがいい。	【その他】 外国人の国民健康保険の適用については、法令に従い適正に行うこととしています。
第6章 保険給付の適正な実施	
病院側も無駄な医療をしていないかのチェックがされるような仕組みが今後できれば、積極的に導入していったほしい。	【方針案に盛り込む】 適正な保険給付のため、レセプト点検の充実・強化を図る旨を方針案に盛り込みます。
第7章 医療費適正化の取組	
国保の厳しい財政運営を緩和する手段の武器の一つが、被保険者の健康づくりと捉える。そのためには、 1 特定健康診査受診率を高めること 2 県民の健康づくりの講習会・ワークショップ等を、他のイベントとともに開催する 3 上記1、2の参加者には何らかの特権を与える 等が卓効となる。	【方針案に盛り込む】 特定健康診査受診率の向上や健康教室等の健康教育、インセンティブ付与による健康づくりに取り組む旨を方針案に盛り込みます。
保険料が上がらないように日頃から病気の予防、健診が大切だと思う。	【方針案に盛り込む】 健診による早期の発見や保健指導等による生活習慣の改善等の取組を保健事業の方針として位置付け、取り組んでいく旨を方針案に盛り込みます。
治療費もちろん大事ですが、疾病の予防や、早期発見にも力を入れるのが良いと思う。	
若いうちから健診受診を定着させて、医療費を削減させる。	【方針案に盛り込む】 40歳・50歳代の要因分析を行い、受診率向上に取り組む旨を方針案に盛り込みます。
第8章 市町村が担う事務の効率化の推進	
市町村だと人材不足もあらうと思われるもの、例えば未納の督促、差し押さえ、ジェネリック薬品の普及などは、県単位あるいは広域連合的なもので市町村を支援するのも一案である。	【方針案に盛り込む】 国保事務の標準化を進めることにより、市町村の事務の効率化を行い、事務量の削減や経費の削減を図る旨を方針に盛り込みます。

2 今後のスケジュール

令和7年3月 鳥取県国民健康保険運営協議会（3/24）において運営方針最終案を審議

令和7年4月 第3期鳥取県国民健康保険運営方針の施行